

静岡県が想定すべきハザードと対策のレベルについてのメモ

名古屋大学 福和伸夫

1. 想定すべき自然災害

- (1)従来の方災施策からの連続性を考え、東海地震単独の地震想定
- (2)東海地震・東南海地震・南海地震が連動した地震の想定（2003年中防モデルベース）
ただし連動の仕方についてのメニューは考えるべき（時間差発生・同時発生など）
- (3)最大クラスの南海トラフ巨大地震
- (4)直前・直後の内陸直下の地震（三河地震的なもの）
- (5)直前・直後に首都直下地震があった場合の検討
- (6)堤防などの復旧が長期化した場合の風水害との複合災害
- (7)富士や伊豆の火山噴火との複合災害
- (8)浜岡原発での事故との複合災害

2. 誘引されるハザード・リスク

- (1)地盤被害（液状化、急傾斜地、盛土造成地、ため池堤防、亜炭鉱）
- (2)家屋被害（揺れ、家具転倒）→津波避難困難&火災の延焼
- (3)大規模停電による各種の機能停止、通信途絶、放送の停波
- (4)道路・港湾・空港被害と物流途絶、食料・水の不足　　富士噴火時・浜岡事故時の東西
物流途絶
- (5)消防、医療、遺体、避難所、仮設住宅、瓦礫、空地などの不足時の被害波及
- (6)長周期地震動：高層ビル、免震ビル、長大橋、タンク、煙突
- (7)行政機構の被災

3. 留意事項

- (1)事前復興計画、土地利用の誘導
- (2)対応力不足の中での被害ボリュームに応じたトリアージ、選択と集中、救えない場所
- (3)事前の備えを誘導する被害予測
- (4)劣悪な環境下での避難者の死の問題
- (5)隣県との情報交換（国からのトップダウンでは無理？）
- (6)消防組織の広域化、隣接市町村との連携
- (7)民間の力の活用
- (8)OBの活用
- (9)自己責任、公と私